



令和3年1月28日

# 羽曳野市 報道提供資料

(17時30分現在)

(問合せ先)  
教育委員会事務局  
生涯学習室 社会教育課  
担当 上野・寺元  
電話：072-958-1111(代)  
内線 4500

羽曳野市立青少年児童センター職員の新型コロナウイルス感染による臨時休館について

内 容 1月27日(水)、羽曳野市立青少年児童センターに勤務する本市職員1名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

このため、当該施設の臨時休館を実施しますので、お知らせします。

1. 感染確認日 1月27日(水)
2. 施設名 羽曳野市立青少年児童センター
3. 臨時休館日 1月28日(木) ～ 1月30日(土)
4. 対応等 当該施設の消毒作業など感染症拡大防止対策を実施するため、3日間の臨時休館とします。  
当該職員については、施設利用者との接触はありません。  
保健所による疫学調査の結果、当該施設等に勤務する職員5名が濃厚接触者となり、保健所の要請に従い、自宅待機としています。